

行政常任委員会報告

令和4年10月12日
午後1時30分開議
委員会室

◎日程

1 地域振興課

(1) 奨学金返還支援を活用した若者の定着促進

2 土木水道課

(1) 工事請負契約の締結について

3 生活福祉課

(1) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の給付について

4 財政課

(1) 財政再生計画の変更について

(2) 令和4年度補正予算について(補正予算調書)

(3) 「国、北海道及び夕張市の三者協議」の開催結果について

◎出席委員(7名)

今川和哉君
本田靖人君
君島孝夫君
小林尚文君
千葉勝君
熊谷桂子君
高間澄子君

◎欠席委員(0名)

◎出席者職氏名

議長	大山修二君
副市長	本間和彦君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	
	芝木誠二君
地域振興課長	木村友哉君
地域振興課主幹	辻大士郎君

財政課長	板 垣 克 巳 君
財政係長	池 徳 嗣 君
建設課長	押野見 正 浩 君
土木水道課長	阿 部 充 雅 君
上下水道担当課主幹兼土木係長	
	花 田 寛 勝 君
生活福祉課長	平 塚 浩 一 君
事務局長	佐 藤 浩 一 君
書記	山 下 倫 弘 君
書記	相 澤 由 貴 君

【委員長挨拶】

(今川委員長)

開会に先立ちまして、皆様にお願いがございます。携帯電話等をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定し、ご利用はお控えください。

ただいまから、行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は7名全員であります。ほかに議長が出席されております。

理事者側からは、副市長、総務課長のほか、説明員として、課長等が出席されることとなっております。

本日の委員会の進め方についてであります。地域振興課、土木水道課、生活福祉課、財政課の順に報告を受け、これに対する質疑を行って参りたいと思っておりますが、そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めて参ります。

【地域振興課】

(今川委員長)

それでは、地域振興課より報告を受けて参ります。

(地域振興課長)

お疲れさまでございます。

地域振興課からは奨学金返還支援を活用した若者の定着促進について、改めてご説明をさせていただきたいと思っております。

1枚おめくりいただきまして、資料をご覧ください。

皆様ご承知のとおり、本市は人口減少、特に若者の流出超過幅が大きく、そのことにより地域の産業の担い手が不足し、現在有効求人倍率も高止まり

をしている状況です。

そのため、今回、国の財政措置を活用しながら奨学金返還支援を実施し、UI ターンを促し、若者の定着促進を図っていきたいと考えております。

国の財政措置の条件は、高校、大学卒業後に市内に定住かつ就労が条件ですが、このうち就労に関しては市内外、どちらでもよいということとなっております。

北海道空知管内においても、既に本取組を実施している団体がありますが、本市の条件については、より多くの若者を対象とするため、条件を幅広く設定したいと考えております。

例えば、自治体によっては出身学校を福祉医療分野に限定したり、就労についても自治体内に限定しているという団体もありますが、本市の企業数にも鑑みまして、就労は市内外、どちらも対象といたしまして、ただ市内就労の場合はより手厚い支援内容とすることと予定しております。

また、対象とする奨学金についても、学生支援機構、自治体からの奨学金について幅広く対象とする予定でおります。

今後のスケジュールにつきましては、議決後、今年度は PR を行いまして、本制度のパンフレットを企業や高校、ご協力いただける大学等に配付したいと考えております。特に市内企業には、採用活動にもご活用いただき、本市に定住、就職するメリットを説明いただければ幸いと考えております。

受付は、次年度から開始いたしまして、初年度は 5 人を目標に進めて参りたいというふうに考えております。

説明は以上です。

(今川委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

(熊谷委員)

今、対象が 5 人というふうに説明があったかと思うのですが、もし、希望者が 5 人以上になった場合にはどういったふうにお考えなのか伺います。

(地域振興課長)

熊谷委員のご質問にお答えいたします。

他の北海道の近隣の自治体の実績等を見ても、かなり我々が今設定した 5 人というのは非常に高い目標だというふうに設定しているところですが、それ以上に希望者がいるという場合には、非常に喜ばしいことではありますので、またそのような状況になった暁には、まずは庁内、それから議会の皆様にもご相談をさせていただきながら進めて参りたいと考えております。

以上です。

(熊谷委員)

分かりました。

ぜひ、希望者がたくさん増えることも願っていますし、希望する方たちが全員、こういう対象になるように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

(今川委員長)

ほかにございませぬか。

(高間委員)

今、ご説明をいただきました、PR、パンフレットなどを企業、また高校に配付して PR をしていくということだったのですけれども、自治体の制度の認知度が皆さんに伝わっていないというのが、利用につながっていないというのが現状かなというふうにするのですよね。

それで、企業、高校にパンフレットを置くだけで周知徹底というか、それで十分と考えているのかどうか、またもう少し言うと、例えば企業だとか、高校にパンフレットを置かせてもらって、その状況をいま一度把握していくという、そういう、もう少し一歩進めたやり方をしていただけたらなと思うのですが、いかがでしょうか。

(地域振興課長)

高間委員のご質問にお答えをいたします。

PR については、委員がご指摘のとおり、学校に置く、企業に置くだけではなかなか効果が高まりにくい部分もあるかと思ひますので、例えば高校から依頼をいただければ、直接進路の指導の中で制度のご説明に直接上がったりとか、企業のほうにもただ配付するのではなくて、丁寧にコミュニケーションを取りながら、制度の周知をしていただけるように努力していきたくと思ひます。

以上です。

(高間委員)

そうですね、せつかくの人口増につなげていこうという取組ですので、どうかいい結果が手応えとしてあるような、そういう一歩突っ込んだ、またそういうやり方も検討していただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

以上です。

(今川委員長)

ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで地域振興課を終わります。

【土木水道課】

(今川委員長)

次に、土木水道課より報告を受けて参ります。

(土木水道課長)

お疲れさまです。

それでは、私のほうから、工事請負契約の締結についてご説明します。

1枚、まずめくっていただいて、資料のほうをご覧ください。

先に、資料の訂正のほうをちょっとお願いしたいのですが、資料の下から2行目、説明文の中に「議会の議決を得るもの」の以下、「でありますので」というような文言が書いてあるのですが、「議決を得るもの」の以下を削除していただきたいのです、ちょっと日本語の意味が通じなくなっているのです。「得るもの」で止めていただいて、その後ろは全部削除していただければ、多分日本語の意味が通じると思います。

それでは、まずご説明のほうをいたしたいと思います。

先に契約を締結した市道清水沢沼の沢線清水沢橋架替工事（上部工製作）の請負契約の変更に伴い、地方自治法第96第1項第5号の規定及び夕張市議会の議決に付すべき契約に関する条例により、議会の議決を得るものであります。

以上です。

(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

(君島委員)

この2,900万円増ですか、この金額というのはかなり大きな金額だと思うのですが、大きな増になった要因というものは何が挙げられますか。

(土木水道課長)

君島委員の質問にお答えいたします。

まず、今回の設計変更の理由は二つあります。

一つは、作製製品の単価の変更、今回は桁の金額です。

こちらのほうが若干増になっている部分があるのと、もう一つは、支承というものを作製したということです。

まず、今回、本来当初予算で橋、今回鉄でできている桁の部分と、支承という橋と橋脚の間に入れて、橋の変形を支えるものが実はあって、その物の発注を当初予算で考えていたのですけれども、社会情勢、ウクライナの関係

とかがありまして、鋼材の金額が相当変化するであろうということで、当初物品の調達等々、時間の関係もありましたので、先に橋桁のほう、こちらのほうの発注をちょっと優先させていただいたのです。

それが実際に今設計変更、材料の確保とかができて、ある程度のコストが固まってきたというところで、改めて支承というものを追加で発注したということで、2,900万円ほどの変更契約の増になっております。

(今川委員長)

よろしいですか。

(君島委員)

支承というのは、当初も予定はしていたのですよね。

(土木水道課長)

当初から予定はしておりました。

(君島委員)

それが今回のウクライナ等により、材料が大幅に上がったということですか。

(土木水道課長)

今回、設計とか、役所的には積算という業務が入ってくるのですけれども、その中で鋼材もそうなのですけれども、支承についても結局は何がどれくらい上がるのかという予測が、設計屋さんにもちょっと聞いても「よく分からない」、「なんぼ上がるのか分からない」ということで、先に材料の確保であるとか、どうしても今年に絶対間に合さなければならない、工期の関係で絶対これだけは先に発注しなければならないという橋桁の部分だけを、先に発注をして、上がる金額がどれだけなのかというふうになるのが確定するのが、本当にその全材料を橋桁の製作の会社のほうで手配し終わってからでないとかちょっと出せないという部分もありましたので、その残額を考えて支承のほうを追加で発注しました。

支承のほうは、作製の期日はそれほど長くはないのです、橋桁に比べるとということで、それは後で追加で発注させていただいたということになります。

(今川委員長)

よろしいですか。

(熊谷委員)

今の説明の中の支承というお話なのですが、どのような漢字を書くのか教えていただけますか。それで、何となくイメージが湧くのかと思うのですけれども。

(土木水道課長)

「支える」という字に「承る」。一応、先ほども言ったのですけれども、これは橋を支える何個かある構造物の一つであって、今回であったら橋桁、それと橋脚、橋台というのを直接そのもので支えているわけではなくて、間に支承というものをに入れて重量物とかが橋の上を通ると、よく分からないと思うのですけれども、変形するのです。その変形をうまく支えるためのものであるというふうな理解をお願いします。

(今川委員長)

よろしいですか。

(熊谷委員)

分かりました。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

(本田委員)

先ほど、君島委員へのご答弁の中で、最初からこの支承というものは追加発注というか、必要になってくるというのは分かっていたというようなご答弁だったかと思えます。

ちょっと私の勉強不足で恐縮なのですけれども、当初契約額が1億2,400万某、この金額で橋の架替工事ができるものというふうに理解をしてしまっていたのですけれども、担当課からすればもともとこの後に追加で支承を発注しなければいけないということは分かっていたという意味合いで捉えてよろしいのでしょうか。

(土木水道課長)

本田委員の質問にお答えいたします。

先ほども実は言っていたのですが、橋の桁の部分の作製に相当数時間がかかる、単価の決定もぎりぎりにならないと分からない、まずそちらを優先してからでないと、支承までを全部予定数を発注してしまったときに、予算がオーバーするという事にならないように、そこの情勢はちょっと見極めていたというふうな理解でいただけるとありがたいです。

(本田委員)

そうなりますと、この橋の架替工事が終わるまでに金額はまだこれから材料費だとか、人件費の変動が見込まれるのでしょうから明らかでないと思うのですが、この支承以外にこの後にまた計画的に追加発注といいますか、別の契約をしていく、要は金額が上乘せしていかなければならないという見込みでいるというふうに考えたほうがよろしいのですか。

(土木水道課長)

今期の工事でいけば、これで一定の金額は、やりたいことについてはできる。その後なのですけれども、当然毎年物価もどんどん上がってきているというのもある、もともとの予定しているものというのが、どこまでどうなるかというのは、また来年、それこそこれから予算作成要求の時期にもなりますので、そのときに改めて要求することにはなると思うのですけれども、今回はまず、これで一応やりたいことは全てやれる。次年度以降については、また例えばこれは補助金が入る工事などになりますので、補助金の具合とか、そういうものを見ながら、あと6年ぐらいで徐々に出来上がっていくという形になります。

(本田委員)

そうになりましたら、その橋が架け替わって、道路の方向もちょっと変わるかと思うのですけれども、完全に完成するまで5、6年程度かかる。今、橋の関係の契約の内容なので、その橋につなぐ道路の工事だったりということもさらにかかってくるというふうに思っていたほうがいいという認識でよろしいでしょうか。

(土木水道課長)

本田委員の質問にお答えいたします。

今回、橋もそうなのですけれども、道路の線形も若干変わるということで、当初予定している道路の線形、曲がり方などというものもあるのですけれども、それも実は当初考えていたことよりも、崖の上のほうに市営住宅が何戸かあって、その解体が実は思ったより進んでいるということで、もっと線形を緩く川のほうではなくて、崖のほうへちょっと削るなどして、線形をもっと緩くしたいなというふうには思って、今道路の設計のほうも改めてやっています。

(本田委員)

最後にお聞きしたいのですが、額は先ほど申し上げたように変動していくのですけれども、大体あそこの道路を付け替えて、橋も架け替えてというところに総額で幾らぐらいかかるものだというふうにお考えになって、この工事を始めたものなのでしょうか。

(土木水道課長)

当初想定していたのは、大体9億円ぐらいではないかなというふうに想定はしていました。

(本田委員)

分かりました。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、よろしいですか。

(大山議長)

先ほどの支承の件なのですけれども、この1億2,400万円という中には、当初から支承の分は入っていないという説明ですね。それが、例えば材料費が上がっているから計算できないという説明があったと思うのですけれども、基本的に必要だと思ったら、そのときの単価で計算して、それが当時1億3,000万円、1億4,000万円、それよりもさらに上がっていったときに補正する、上がった分できないわけだから、そういうことは考えなかったのかと思うのですけれども。当初から、これだけかかるのだとそのときの単価でと思うのだけれども、どうなのですか。

(土木水道課長)

実は、今回発注していく中で、ウクライナの情勢があって、資材の高騰が見込まれる。鉄は絶対上がるだろう、手に入ることすら怪しいという話があって、まず先に発注しよう。できれば一緒に発注できればよかったのですが、ただそのときに支承という部分について、設計委託をしているコンサルさんのほうから単価としてきちんとした金額がまだ出せない、ただ鋼材の発注というか工事の発注自体を早くにしないと、鋼材もどれぐらい上がるのか分からない、手に入るのかすら分からないということで、役所的には当初予算に載っているのは、例えば4月や5月などにすぐに発注できるのではないかというイメージもあると思うのですけれども、どうしても予算を取ったときの単価、それと実際に発注するときの単価、時期的なものなのですけれども、そういうものを見ていったときに、どうしても支承の部分についてはきちんとした金額を出すための根拠がちょっと足りない、あと例えば1か月でもあればきちんとした金額が出せるのだけれども、それを待っていると鋼材とかがどうなるのか分からないから、その部分については先に発注させていただいたというのが正直なところです。

(大山議長)

だから、そのときのどれだけ上がるのかは分からないのは理解する。だから、そのときの単価というのがあるわけだから、それをなぜ当初入れていなかったのかなと思う。それで上がったら、設計変更すればいいのかな。

だから、ここで一発支承というのがどんと出てくるのではなくて、支承をこれだけ見ていたけれども、単価の高騰でこういうふうになってしまったから補正しますよというのが自然でないのかなと思うのだけれども。

(土木水道課主幹)

支承なのですけれども、実は予算を取るときの単価というのは、当然見積りを取って分かっているのですけれども、これを発注する段階で工事の単価を入れるのですけれども、順番としてはまずは道単、北海道の制定している単価をまず優先するのですけれども、そこには例えばこの支承がない、そうしたら、次は建設物価とか積算資料、その中の平均値で次は持ってくるのです。でも、そこの本にも載っていないとなったら、今度は見積りを取るのです。その支承を造っている業者に見積りを取るのです。その3社以上の見積りを取って、平均値を単価とすることができるのですけれども、その単価が100万円を超える具材については、実勢価格調査というものを行いなさいと。これは委託をかけるのですけれども、そこで本当にその三者見積を取った平均値が妥当かどうかというものの調査を出すのです。それが令和4年度になってから委託でうちは出すのです。その単価ができてから発注をすると、今度は工事のほうの工期もありますから、上部工製作を発注する段階ではまだその単価は出ていなかったのです。そういう理由もあるのです。

当初、見ていた令和3年度の段階で積算していた価格よりも鋼材自体は上がっていますから、今の支承を入れて発注すると予算オーバーになってしまう。だから支承を抜いておいて、鉄物だけをまず発注して、この落札率とかも出てきますから、なんぼで落ちるかは分からないですから、その差金が出た中で支承は何個追加できるかというのも考えていたところです。

今、12個全部、たまたま低落札といいますか、いけたので12個入れられたのですけれども、これがもしかしたら10個だったかもしれないですし、5個だったかもしれないというところで、当初から入れられなかったというのは、単価が決まっていないというのも一つの理由であります。

(大山議長)

分かりました。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(今川委員長)

ないようですので、これで土木水道課を終わります。

【生活福祉課】

(今川委員長)

次に、生活福祉課より報告を受けて参ります。

(生活福祉課長)

生活福祉課より、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の給付について、説明します。

資料をご覧ください。

この給付金は、令和4年9月に開催された国の対策本部において、昨今の物価高騰による負担増を踏まえて、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金として1世帯当たり5万円を支給する方針が示され、実施要領の中で住所地の市町村が実施主体に位置づけられたものです。

この給付金の基準日は、本年9月30日。

対象世帯ですが、およそ2,000世帯と見込んでいます。全世帯が4,100世帯ぐらいですから、およそ半分というところではあります。

対象は、令和4年度分の市町村民税均等割非課税世帯と家計急変世帯が対象になります。

支給額は5万円で、11月下旬から文書の発送をスタートします。

12月下旬から支給を開始して、1月31日まで受付を行う予定でいます。

以上です。

(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

(熊谷委員)

今回の低所得世帯、住民税非課税世帯等というところに、生活保護受給者の世帯について、特に明示とか詳細がないのですけれども、これは対象として含まれているというふうに考えてよろしいのですか。

(生活福祉課長)

ただいまの熊谷委員のご質問にお答えします。

今回は、対象世帯として住民税非課税世帯、それと家計急変世帯ということとありますので、あくまでそれが条件ということで基準日現在で保護世帯であるかないかは、条件に入っていません。

(今川委員長)

よろしいですか。

(熊谷委員)

はい。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで生活福祉課を終わります。

【財政課】

(今川委員長)

次に、財政課より報告を受けて参ります。

(財政課長)

お疲れさまです。

財政課からは、報告事項が3点ございます。

それでは、報告事項の1点目、財政再生計画の変更につきまして、資料1-1をご覧ください。

今回の変更に当たりまして、基本的な考えですが、今回の再生計画の変更は、令和4年度第3次9月変更以降に生じた新たな課題に対応するものであります。

計画変更後の歳入歳出増減額は、1億917万2,000円となります。

変更に伴い必要となる財源は、国庫支出金のほか、一般財源は特別交付税及び財政調整基金繰入金で対応するため、再生期間の変更はございません。

説明は、1の歳出関係で変更のある事業につきまして、先にご説明し、その後歳入のご説明をいたします。

なお、資料の内容につきましては、現在、国、北海道と調整を図っておるところであり、内容に変更が生じる場合がありますことをあらかじめご承知おきください。

では、歳出関係から説明いたします。

1、市庁舎整備に係る基本構想及び基本計画の策定等。市役所本庁舎の移転改築に向け、新庁舎の基本構想及び基本計画の策定に係る経費を計上するものであります。変更額は、298万3,000円、全額一般財源であります。

2番目、奨学金返還支援に係る周知事業。若者の定住促進と地域活性化に向け実施する奨学金返還支援事業の周知に係る必要経費を計上するものであります。変更額は、19万3,000円、全額一般財源であります。

3番目、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業。電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯の生活を支援するため、住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり5万円を支給するものであります。変更額は、1億599万6,000円、全額国庫支出金であります。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入です。

歳入につきましては、歳出の財源になるものでありまして、冒頭ご説明したとおり、特定財源のほか、一般財源は資料に記載のとおり、特別交付税と財政調整基金繰入金で対応したものであります。

以上で、歳入の説明を終わります。

資料 1-2 につきましては、今回の計画変更の概要を記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

報告事項の 1 件目、財政再生計画の変更については以上であります。

(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

(千葉委員)

1 点目の市庁舎の件なのですけれども、この普通旅費の中に他自治体の市役所の整備計画等について視察に行くという旅費が 31 万 4,000 円あるのですけれども、視察先等については予定は今ありますか。どこに行く予定なのか、分かれば教えていただきたい。

(建設課長)

千葉委員のご質問にお答えいたします。

視察先につきましては、直近おおむね 5 年以内程度に道内の庁舎整備を行った自治体に行くところをございまして、主なところといいますと古平町、それと芽室町、北見市、士別市、当麻町、主なところでいくと、そういう市町村に行って、様々な特徴を持っている市町村の庁舎整備でございまして、そこに視察に行って参りたいと考えております。

以上です。

(今川委員長)

よろしいですか。

(千葉委員)

今言われたところなのですけれども、北海道の木材などを使う予定があるかどうかは分からないのですけれども、それらも含めてのこの自治体の視察に行く予定はあるのかどうなのでしょう。

(建設課長)

千葉委員のご質問にお答えいたします。

道産木材ですとか、実は当麻町が地元の伐採材ですとか、道産木材を 100% 活用した庁舎整備を行っておりますので、そこを視察したいというふうに考えております。

以上です。

(今川委員長)

よろしいですか。

(千葉委員)

委員長、もう一点。

岩見沢市がつい最近、建設されたと思うのですけれども、そこについてはいかがですか。

(建設課長)

千葉委員のご質問にお答えいたします。

岩見沢市も非常に参考となる市町村の一つではございますが、視察に向けて、視察旅費の必要性がないということなので、必要に応じて視察にお伺いするというところで、当然日帰りで行けますので、状況に応じて視察をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

続けて報告を受けて参ります。

(財政課長)

次に、報告事項の2点目、令和4年度補正予算についてであります。

資料2をご覧ください。

1 ページは、債務負担行為の補正内容について記載しております。

2 ページ目は、一般会計の補正額の款別総括であります。補正総額は、1億917万2,000円で、補正後の予算総額は124億4,831万3,000円となります。

3 ページ目は、一般会計におきます事項別明細の補正について記載しておりますが、先ほど資料1-1でご説明いたしました計画変更の内容と同様となっておりますので、個別の説明は割愛させていただきます。

報告事項の2点目、令和4年度補正予算については以上であります。

次に、報告事項の3点目、令和4年度国、北海道及び夕張市の三者協議の開催結果についてであります。

資料3をご覧ください。

本年度三者協議の開催日時は、令和4年10月6日木曜日、15時30分～17時30分まで、北海道庁本庁舎内会議室で行いました。

出席者につきましては、総務省は平木財務調査課長、川島財務調査官ほか計4名。北海道は、総合政策部北村地域振興監ほか、計8名。夕張市は、本

間副市長ほか担当課長など、計6名で参加しております。

協議の要旨ですが、3年ぶりに対面での開催となりました本年度の三者協議におきましては、9月8日に夕張市で行われた、寺田総務大臣、鈴木北海道知事、厚谷市長の意見交換を踏まえまして、現状と課題を三者で共有するとともに、引き続き三者の連携を密にした上で対応していくことを確認いたしました。

具体の協議内容といたしましては、大きく3点に分けて協議を行っております。

大きな1点目として、財政再生計画の進捗状況等についてです。

地域再生のための事業は、概ね着実に進捗している認識で三者で一致しております。

市立診療所等移転改築事業などの建設事業については、資材等物価高騰の影響が懸念されることから、過疎対策事業債など今後の財源確保について、総務省、北海道、夕張市の三者で連携し調整していくことといたしました。

また、財政再生計画の変更に係る事務につきまして、業務の負担軽減、社会情勢の変化等に適切に対応する観点から、提出書類の簡素化、協議期間の短縮をはじめ、現行法の枠内で可能な事務の簡素化・弾力化について、三者で連携し、できる限り実施していく方向で検討を進めることとしたものです。

次に、2点目といたしまして、今後のまちづくりについてです。

今後のまちづくりの推進を図るうえで、夕張市が抱える課題につきまして、三者で認識を共有いたしました。災害対策拠点として耐震性等に課題がある現夕張市役所庁舎の移転改築について、財政再生計画との整合性等も踏まえ、三者が緊密に連携し丁寧に議論していくことを確認しました。

その上で、庁舎整備実施の判断に向け、財政シミュレーション等、財政再生計画への影響を見極めるため必要な事業規模、財源確保策等をより具体的に把握するために、夕張市において基本構想・基本計画策定に着手することといたしました。

また、行政執行体制の整備に関しまして、一般職給与について削減率を緩和した場合でも、令和4年度ベースで、財政再生計画で定める「全国都市最低水準」であることが確認されれば、来年度当初予算に向け対応する方向で、三者で事務的な協議を進めることといたしました。

最後、3点目に、奨学金返還支援を活用した若者の定着促進です。

夕張市は、新たな若者の定着促進に係る取組みの一つとして、国の特別交付税による財源措置などの支援を受けつつ奨学金返還支援事業に取り組むこととし、総務省に対し正式協議を行うこととしました。

夕張市は、定住促進事業がより効果的なものとなるよう、奨学金返還支援

事業に併せて、これまで取組んできた施策、「ローカル 10000 プロジェクト」等を活用し、創業支援、雇用創出に取り組むこととし、総務省及び北海道が連携して支援することに三者合意いたしました。

令和 4 年度三者協議の結果については、以上であります。

(今川委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(今川委員長)

ないようですので、これで財政課を終わります。

【閉会】

(今川委員長)

以上で、本日予定しました案件は全て終了しましたので、行政常任委員会を閉じます。

午後 2 時 12 分 閉会

